

# 学生支援を進める事務系職員の役割

## －調査から見える現状認識と期待－

九州大学 田中 岳

### 1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構による「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成 22 年度）の調査項目から、事務系職員の役割に関する現状認識と期待、教職協働についての現状認識、それぞれの回答状況を整理し報告するものである。これら調査項目の回答にあたっては、貴学（校）を俯瞰して判断いただける方（学長・副学長等）にそのご認識についてお答えいただくように、予め願っている。そのため、事務系職員が携わっている現場の感覚から発生する意識として役割がまとめられたというよりは、大学等が組織として認識し期待している事務系職員の役割はどのようなものかについて調査したものとなっている。換言すれば、その役割について現場から輪郭を描こうとするのではなく、大学等の機関において組織的な責任を持ち判断を行っている大学管理運営層は事務系職員の役割をどのようなものとして捉えているかに着目したといえるだろう。

現在の学生支援は、機関としての組織的な展開を求められている。そのような背景を踏まえれば、事務系職員の役割を考えるうえでも、「職員」といった枠組みからの役割論にとらわれず着想することも重要な視点ではないだろうか。つまり、望ましい組織運営といった視点から役割を捉え直そうという試みである。

以下では、事務系職員が担っている役割（現状認識）、事務系職員に期待する役割、教職員の協働状況についての現状認識、それぞれの回答状況を順に示し、最後にそれらを踏まえた論点の整理、今後の課題を検討しまとめる。

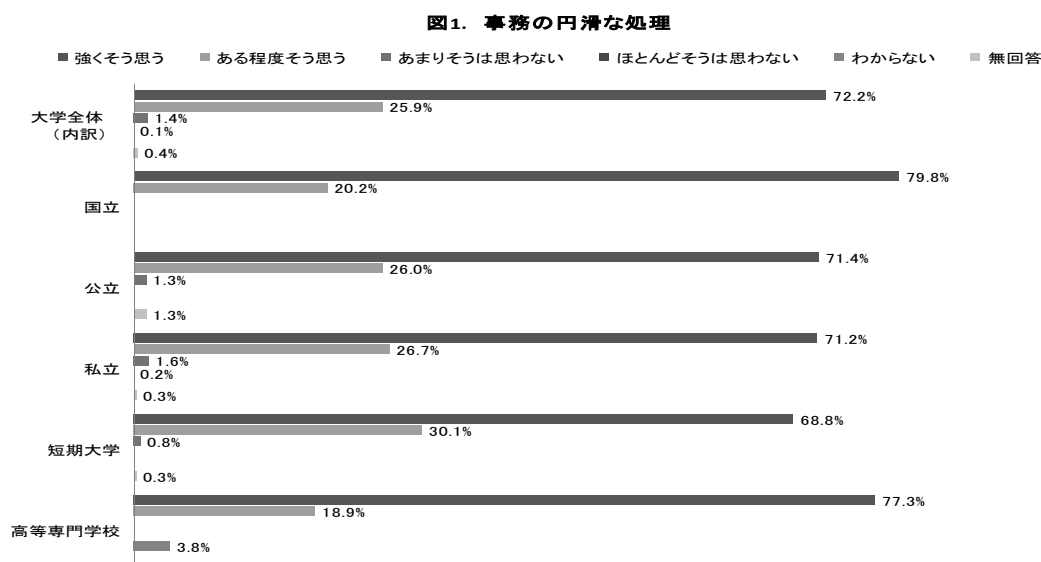
なお全体の回答状況は、次のような件数となっている。大学 727（国立 84、公立 77、私立 566）、短期大学 356（公立 20、私立 336）、高等専門学校 53（国立 48、公立 3、私立 2）。回収率は、大学計 94.7%、短期大学計 92.2%、高等専門学校計 93.0%となっている。

### 2 事務系職員が担う役割（現状認識）

まずは、学生支援を進めるにあたって事務系職員がどのような役割を担っていると認識しているかについて、その現状を示していく。その役割として挙げられたのは、次の 8 項目である。①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施（主担当として）、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート、⑧その他。項目それぞれに対する認識は、次の 5 段階によって表された。a.強くそう思う、b.ある程度そう思う、c.あまりそうは思わない、d.ほとんどそうは思わない、e.わからない。

### 1) 事務の円滑な処理

図1は「事務の円滑な処理」を示したものである。国立大学 79.8%、公立大学 71.4%、私立大学 71.2%、短期大学 68.8%、高等専門学校 77.3%といずれの機関においても「強くそう思う」割合が最も高く、「ある程度そう思う」までを合わせれば、事務系職員が円滑な事務処理を担っているという認識はほぼ 100%といえよう。



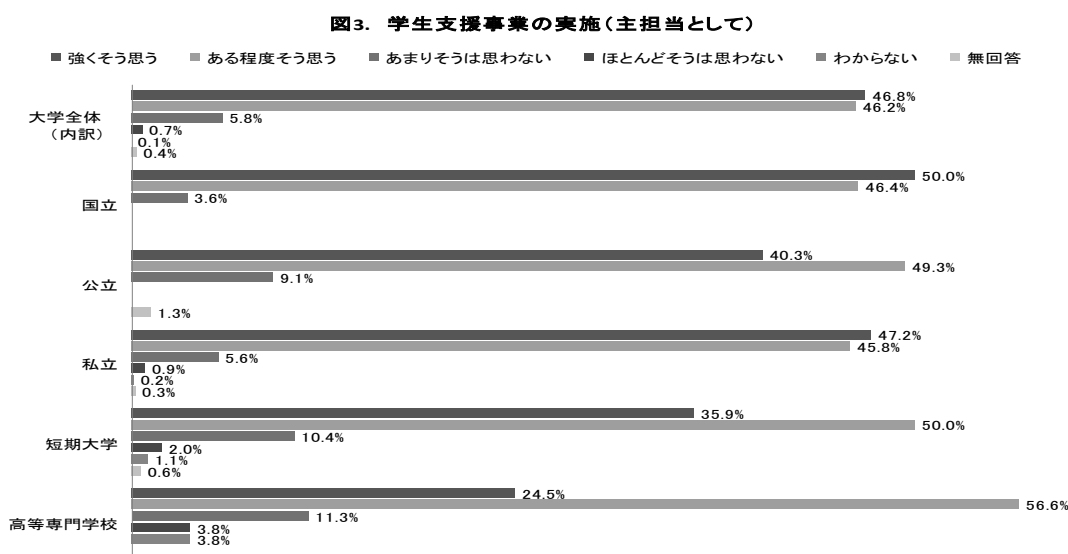
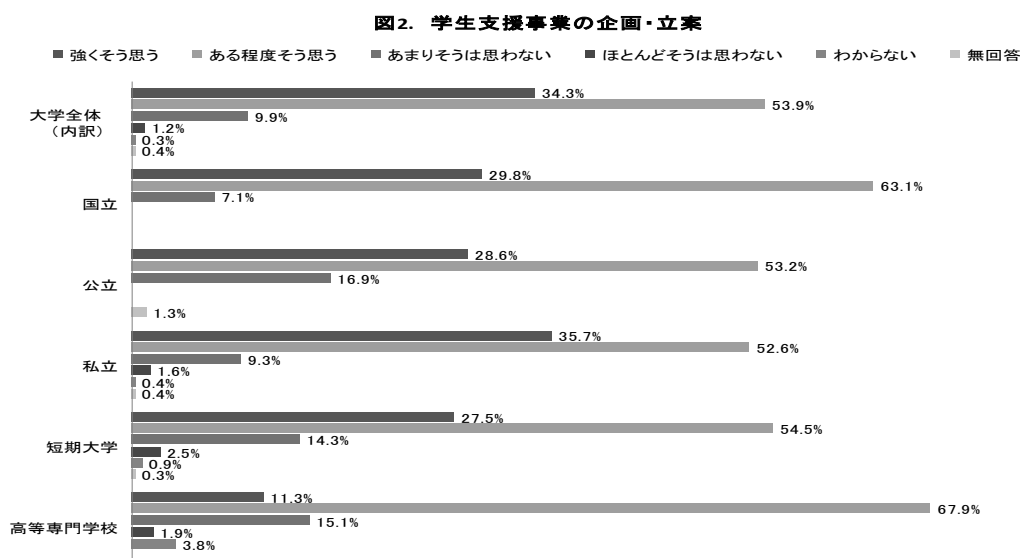
### 2) 学生支援事業の企画・立案

次に「学生支援事業の企画・立案」を示したものが図2である。国立大学 63.1%、公立大学 53.2%、私立大学 52.6%、短期大学 54.5%、高等専門学校 67.9%といずれの機関も「ある程度そう思う」が 50%を超えて最も高い。「強くそう思う」割合は、高等専門学校を除いた、国立大学、公立大学、私立大学、短期大学において 30%前後の割合を示している。「そう思う」の二つを合算すれば、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業の企画・立案を担っていると認識されているといえよう。とはいえ、その内訳として、「強くそう思う」割合よりも「ある程度そう思う」割合が高いことについては、認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

### 3) 学生支援事業の実施 (主担当として)

図3では「学生支援事業の実施 (主担当として)」が示されている。国立大学では「強くそう思う」50.0%、「ある程度そう思う」46.4%、私立大学では「強くそう思う」47.2%、「ある程度そう思う」45.8%となっており、国立大学、私立大学において「強くそう思う」が僅かながら「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が 49.3%で「強くそう思う」40.3%を上回っている。短期大学、高等専門学校においても「ある程度そう思う」が「強くそう思う」を上回る割合となっている。国立大学、私立大学では、事務系職員が学生支援事業を主担当として実施していると強く認識されているといえよう。公立大学、短期大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれ

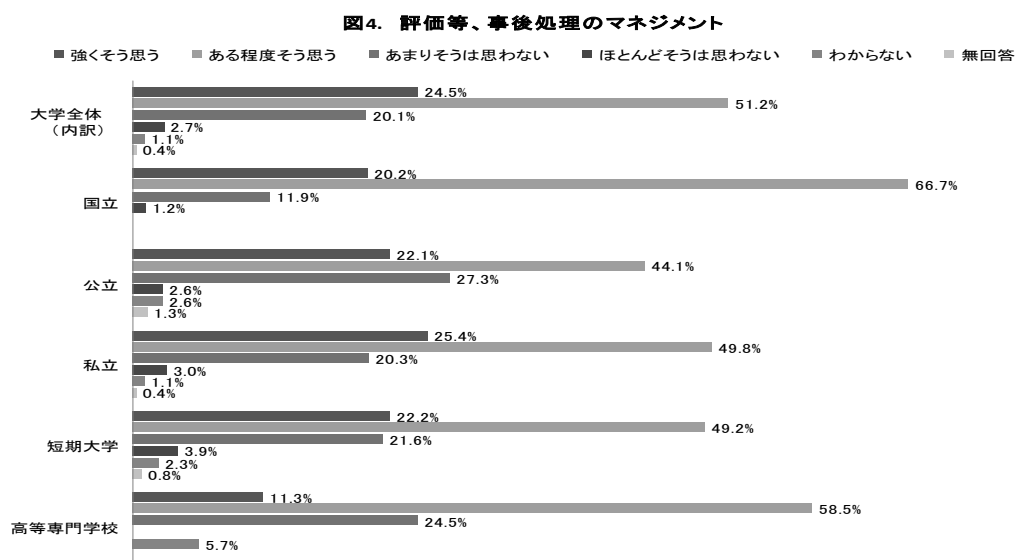
ば、事務系職員が学生支援事業を主担当として実施していると認識されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えていることについては留意が必要であろう。



#### 4) 評価等、事後処理のマネジメント

続いて「評価等、事後処理のマネジメント」が図4に示されている。国立大学 66.7%、公立大学 44.1%、私立大学 49.8%、短期大学 49.2%、高等専門学校 58.5%といずれの機関においても「ある程度そう思う」割合が最も高く、「強くそう思う」までを合わせれば、評価等、事後処理のマネジメントを担っているのは事務系職員であることが認識されるといえよう。しかしながら一方で、「あまりそうは思わない」割合が、国立大学では 11.9%

にとどまるものの、公立大学 27.3%、私立大学 20.3%、短期大学 21.6%、高等専門学校 24.5%というように 20～30%程度の割合で示されていることに注意を払っておかねばならないだろう。



#### 5) 学生からのニーズの吸い上げ

図5が示しているのは「学生からのニーズの吸い上げ」である。国立大学 61.9%、公立大学 64.9%、私立大学 47.9%、短期大学 49.2%、高等専門学校 54.7%といずれの機関も「ある程度そう思う」割合が最も高い。「強くそう思う」割合は、公立大学と高等専門学校を除いた、国立大学、私立大学、短期大学において 30%を超える割合を示しており、特に私立大学では 41.5%を示している。「そう思う」の二つを合算すれば、いずれの機関においても事務系職員が学生からのニーズの吸い上げを担っていると認識されているといえよう。特に私立大学が強く認識されているといえるだろう。一方で「あまりそうは思わない」割合が、高等専門学校では 32.1%、次いで公立大学 16.9%の割合で示されていることには認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

#### 6) 学生への直接的な対応や指導

「学生への直接的な対応や指導」については図6が示している。国立大学 48.8%、公立大学 45.4%、私立大学 45.0%、短期大学 45.5%、高等専門学校 58.5%といずれの機関も「ある程度そう思う」が 45%を超える割合となっている。「強くそう思う」は、私立大学 48.0%、国立大学 45.2%、短期大学 43.5%の順で高い割合が示されている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員が学生への直接的な対応や指導を担っていると強く認識されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員が学生への直接的な対応や指導を担っていると認識されているものの、一方で「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では 22.1%、高等専門学校では 15.1%の割合で示されていることについては留意が必要であろう。

図5. 学生からのニーズの吸い上げ

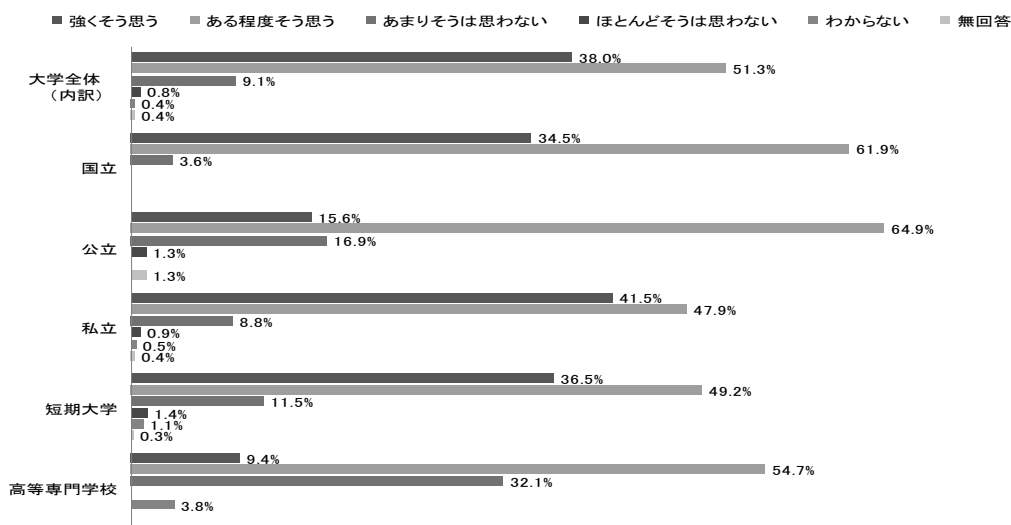
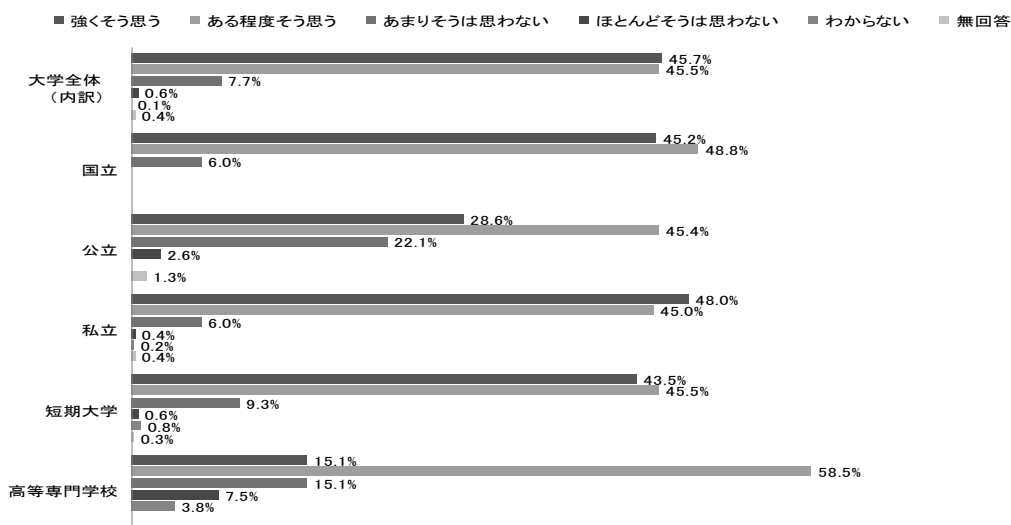


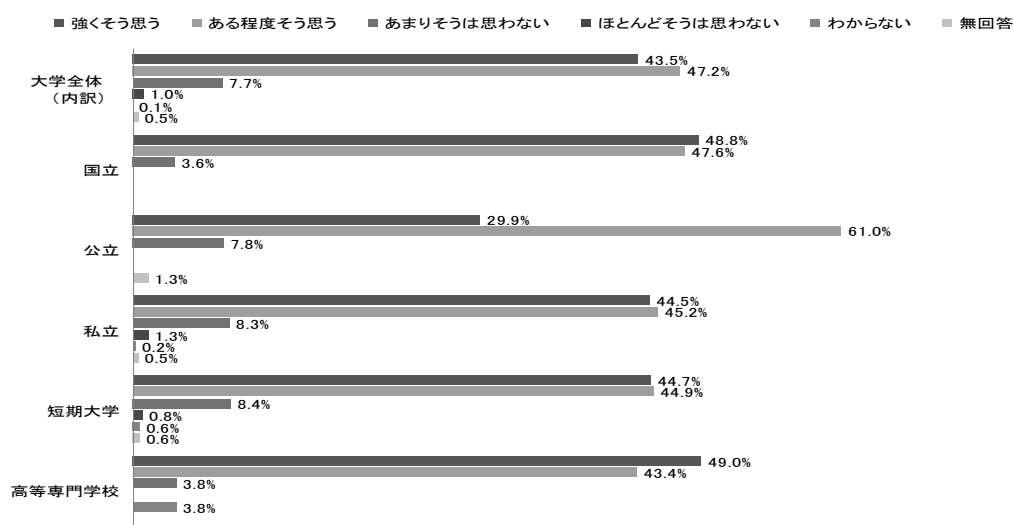
図6. 学生への直接的な対応や指導



7) 学生支援を担当する教員へのサポート

最後に図7では「学生支援を担当する教員へのサポート」が示されている。「強く思う」と「ある程度思う」の割合が、国立大学では48.8%と47.6%、公立大学では29.9%と61.0%、私立大学では44.5%と45.2%、短期大学44.7%と44.9%、高等専門学校49.0%と43.4%となっており、いずれの機関においても学生支援を担当する教員へのサポートを事務系職員が担っていると認識されているといえよう。とはいえ、国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば90%程度の割合を示しているなかで、公立大学の内訳が、「強く思う」29.9%、「ある程度そう思う」61.0%となっていることは認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

図7. 学生支援を担当する教員へのサポート



## 8) まとめ

本節をまとめる前に、「その他」で記述された意見を次に示しておく。

- 会議への参加
- 学生支援事業へのPR
- 教員との協働
- 教員との連携
- 事務職と教員との連携
- 非常勤教員対応等
- 本学では、教員と事務が一体となって学生支援をしている。

さて本節では、学生支援を進めるにあたって事務系職員がどのような役割を担っているかについて大学等で組織的な責任を持つ立場からの認識を調査項目から示してきた。機関別の特徴を詳細に見て取れるところであるが、総じてまとめると次のような認識となるだろう。

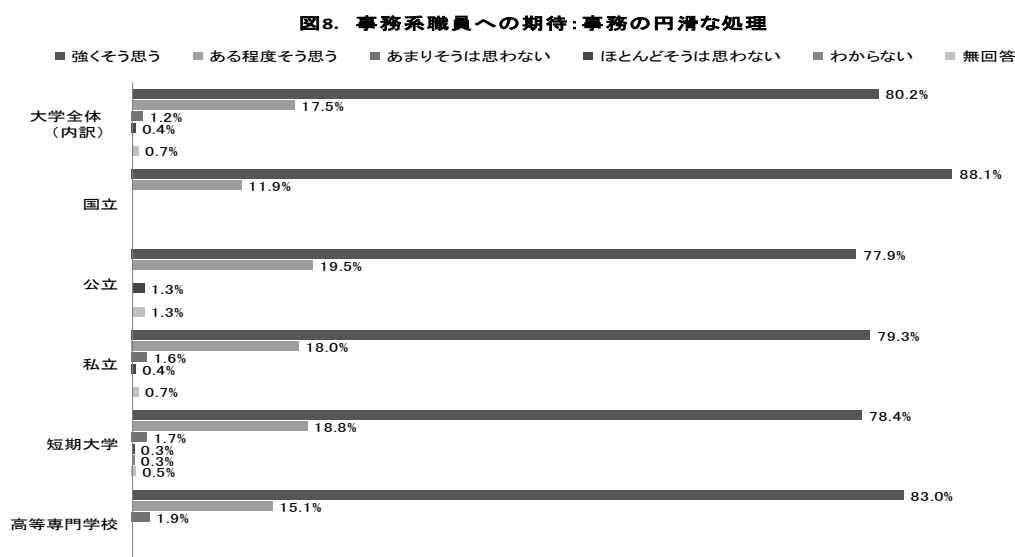
事務系職員が、事務の円滑な処理を主に行いながら、学生支援事業の企画・立案も担っているといった面をある程度は認めている。また、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業を実施する主担当であると認めている。その傾向は、国立大学、私立大学で特に強い。評価等、事後処理のマネジメントもある程度は担っているという認識である。しかし国立大学を除いたところでは、あまりそうは思っていない側面も見られる。学生からのニーズの吸い上げは、どの機関でも事務系職員が担っていると認め、国立大学、私立大学、短期大学では特にその傾向が強い。学生への直接的な対応や指導を事務系職員が担う面も認めている。こちらも、国立大学、私立大学、短期大学でその傾向が特に強い。学生支援を担当する教員へのサポートも事務系職員が担っているという認識である。

### 3 事務系職員に期待する役割

次に、学生支援を進めるにあたって事務系職員にどのような役割を期待しているかについて示していく。その役割として挙げられたのは、前節と同じ次の8項目である。①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施（主担当として）、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート、⑧その他。また項目それぞれに対する期待は、次の5段階によって表された。a.強くそう思う、b.ある程度そう思う、c.あまりそうは思わない、d.ほとんどそうは思わない、e.わからない。

#### 1) 事務の円滑な処理

図8は「事務の円滑な処理」に対する期待を示したものである。国立大学88.1%、公立大学77.9%、私立大学79.3%、短期大学78.4%、高等専門学校83.0%といずれの機関においても「強くそう思う」割合が最も高く、「ある程度そう思う」までを合わせれば、事務系職員に対する事務の円滑な処理への期待はほぼ100%といえよう。



#### 2) 学生支援事業の企画・立案

次に「学生支援事業の企画・立案」を示したものが図9である。国立大学では「強くそう思う」59.5%、「ある程度そう思う」38.1%、私立大学では「強くそう思う」54.1%、「ある程度そう思う」42.7%、短期大学では「強くそう思う」47.5%、「ある程度そう思う」45.2%となっており、国立大学、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が51.9%で「強くそう思う」39.0%を上回っている。高等専門学校では「ある程度そう思う」が73.6%で「強くそう思う」18.9%を大きく上回る割合となっている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員に対して学生支援事業の企画・立案への役割が強く期待されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対し

て学生支援事業の企画・立案への役割が期待されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を大きく超えていることについては、期待を考えるうえで留意が必要であろう。

図9. 事務系職員への期待：学生支援事業の企画・立案

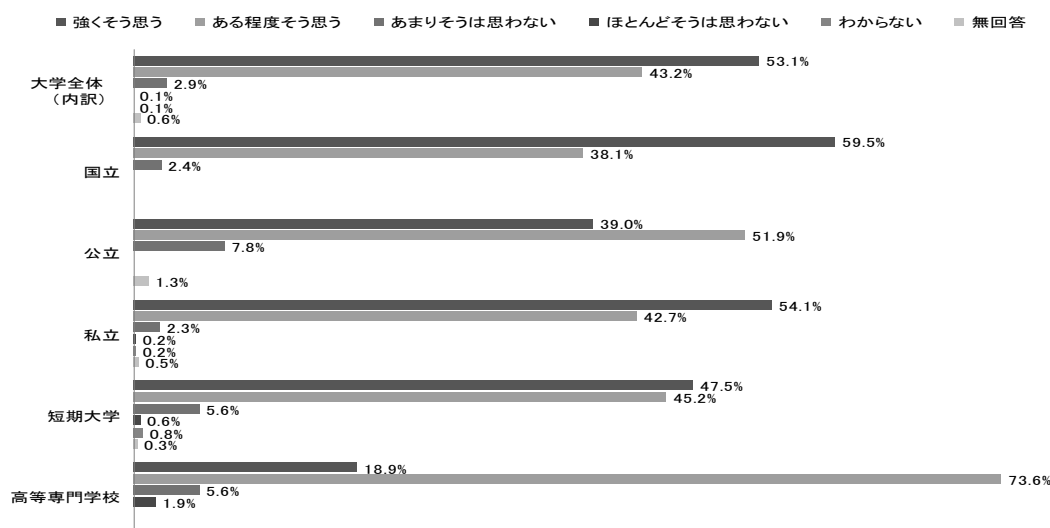
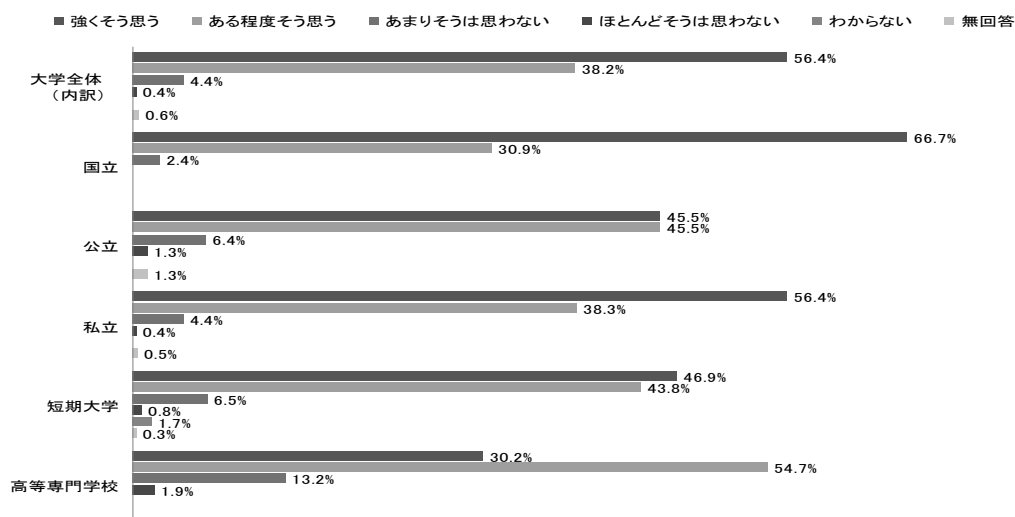


図10. 事務系職員への期待：学生支援事業の実施(主担当として)



### 3) 学生支援事業の実施 (主担当として)

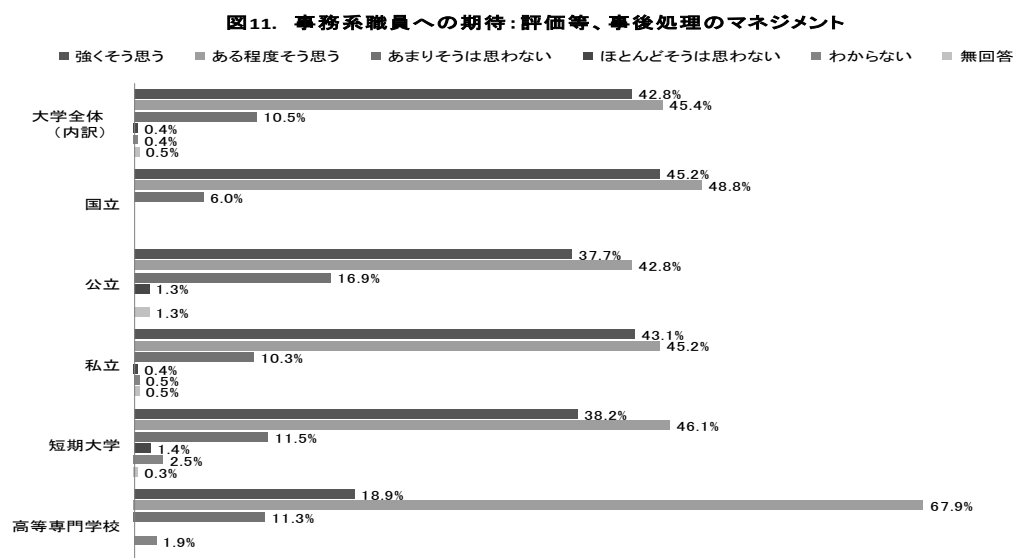
図10では「学生支援事業の実施 (主担当として)」が示されている。「強くそう思う」と「ある程度そう思う」の割合が、国立大学では66.7%と30.9%、公立大学では45.5%と45.5%、私立大学では56.4%と38.3%、短期大学46.9%と43.8%、高等専門学校30.2%と54.7%となっており、いずれの機関においても事務系職員に対して学生支援事業実施の主担当としての役割が期待されているといえよう。とはいえ、国立大学、公立大学、私立



大学、短期大学では「そう思う」の二つを合算すれば90%を超える割合を示しているなかで、高等専門学校の内訳が、「強くそう思う」30.2%、「ある程度そう思う」54.7%となっていることには留意が必要であろう。

#### 4) 評価等、事後処理のマネジメント

続いて「評価等、事後処理のマネジメント」が図11に示されている。国立大学48.8%、公立大学42.8%、私立大学45.2%、短期大学46.1%、高等専門学校67.9%といずれの機関においても「ある程度そう思う」割合が最も高く、「強くそう思う」までを合わせれば、評価等、事後処理のマネジメントの役割を事務系職員に対して期待しているといえよう。しかしながら一方で、高等専門学校では、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を大きく超えていることについて留意が必要であろう。また、「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では16.9%の割合で示されていることについても注意を払っておかねばならないだろう。



#### 5) 学生からのニーズの吸い上げ

図12が示しているのは「学生からのニーズの吸い上げ」である。国立大学では「強くそう思う」69.0%、「ある程度そう思う」27.4%、私立大学では「強くそう思う」60.2%、「ある程度そう思う」35.0%、短期大学では「強くそう思う」56.7%、「ある程度そう思う」37.1%となっており、国立大学、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が51.9%で「強くそう思う」39.0%を上回っている。高等専門学校では「ある程度そう思う」が71.7%で「強くそう思う」13.2%を大きく上回る割合となっている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員に対して学生からのニーズを吸い上げる役割が強く期待されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対して学生からのニーズを吸い上げる役割が期待されているものの、その内訳として「あ

る程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えている（特に高等専門学校では大きく超えている）ことには期待を考えるうえで留意が必要であろう。

図12. 事務系職員への期待：学生からのニーズの吸い上げ

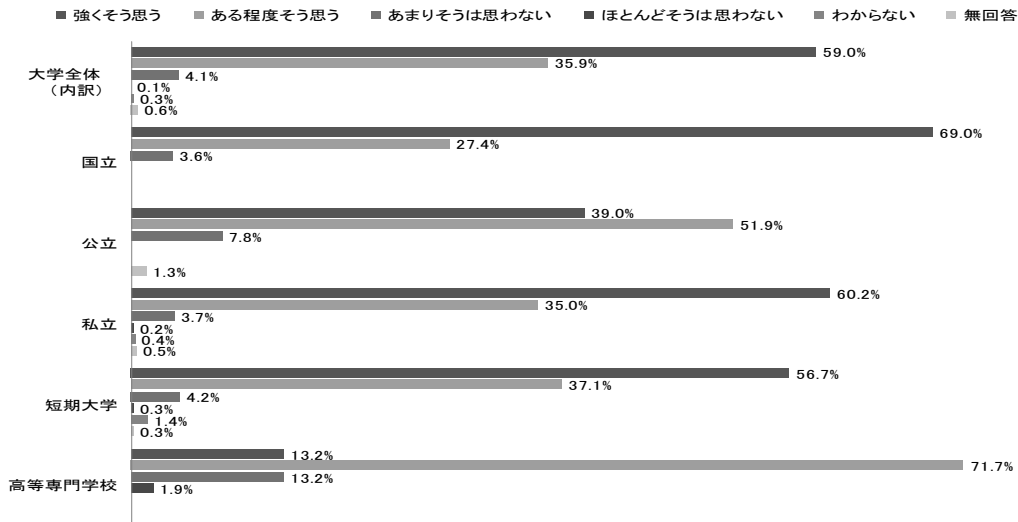
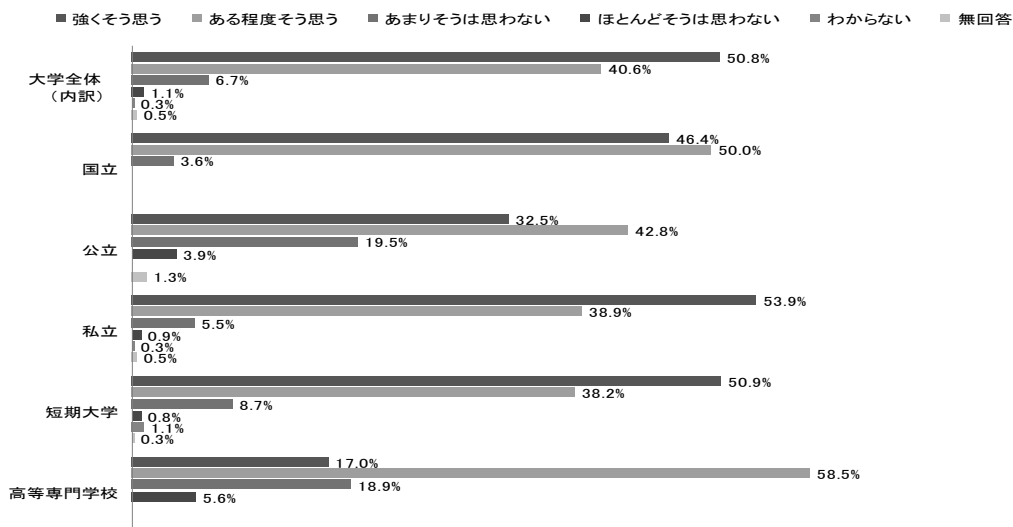


図13. 事務系職員への期待：学生への直接的な対応や指導



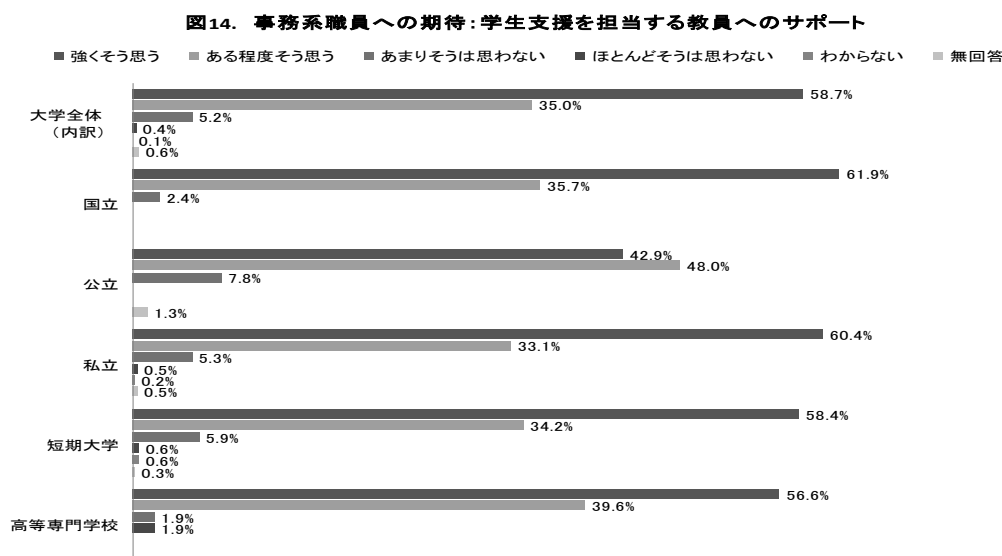
#### 6) 学生への直接的な対応や指導

「学生への直接的な対応や指導」については図13が示している。私立大学では「強くそう思う」53.9%、「ある程度そう思う」38.9%、短期大学では「強くそう思う」50.9%、「ある程度そう思う」38.2%となっており、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。国立大学では「ある程度そう思う」が50.0%で「強くそう思う」46.4%を僅かながら上回っている。公立大学、高等専門学校においても「ある程度そう思う」が「強くそう思う」を上回る割合となっている。私立大学、短期大

学では、事務系職員に対して学生への直接的な対応や指導といった役割が強く期待されているといえよう。国立大学、公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対して学生への直接的な対応や指導といった役割が期待されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えていることについては留意が必要であろう。また、公立大学、高等専門学校では「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では19.5%、高等専門学校では18.9%の割合で示されていることについても留意が必要であろう。

#### 7) 学生支援を担当する教員へのサポート

最後に図14では「学生支援を担当する教員へのサポート」が示されている。「強くそう思う」と「ある程度そう思う」の割合が、国立大学では61.9%と35.7%、公立大学では42.9%と48.0%、私立大学では60.4%と33.1%、短期大学58.4%と34.2%、高等専門学校56.6%と39.6%となっており、いずれの機関においても学生支援を担当する教員へのサポートの役割を事務系職員に対して期待しているといえよう。とはいえ、国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を大きく上回る割合を示しているなかで、公立大学の内訳が、「強くそう思う」42.9%、「ある程度そう思う」48.0%となっていることは期待を考えるうえで留意が必要であろう。



#### 8) まとめ

本節をまとめる前に、「その他」で記述された意見を次に示しておく。

- キャリア形成支援
- 課題への対応
- 会議への参加
- 学生支援事業のコーディネート

- 教員との連携
- 教職協働とともに運営をしていきたい。
- 職場のメンタルヘルス
- 非常勤教員対応等

さて本節では、学生支援を進めるにあたって事務系職員にどのような役割を期待しているかについて大学等で組織的な責任を持つ立場からの期待を調査項目から示してきた。機関別の特徴を詳細に見て取れるところであるが、総じてまとめると次のような期待となるだろう。

事務系職員が、事務の円滑な処理を担うことに強く期待しながら、学生支援事業の企画・立案も担うといった面にも期待を寄せている。国立大学、私立大学、短期大学では特にその傾向が強く示されている。また、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業を実施する主担当となることが期待されている。国立大学、私立大学で特にその傾向が強い。評価等、事後処理のマネジメントへの期待もある。学生からのニーズの吸い上げに対する期待もいずれの機関でも寄せられており、国立大学、私立大学、短期大学では特に強い期待がある。学生への直接的な対応や指導も期待されている。私立大学、短期大学で特に強く寄せられている。学生支援を担当する教員へのサポートは、どの機関においても期待が寄せられ、特に国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では強い期待である。

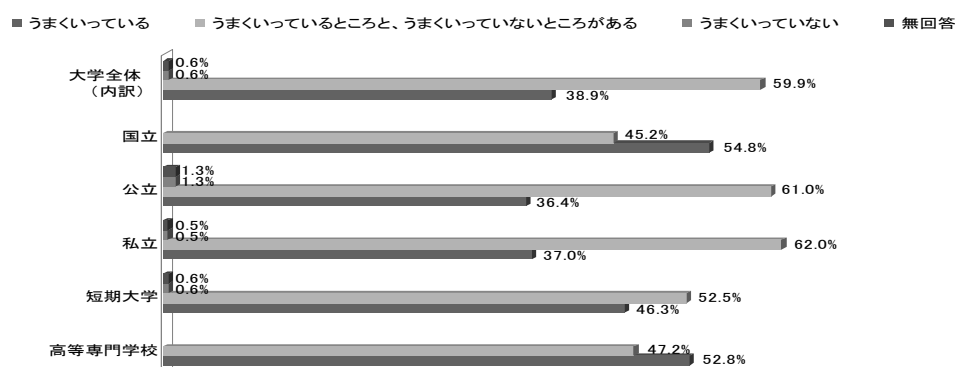
#### 4 教職員の協働状況についての現状認識

前節までの事務系職員の役割に続いて、本節では、教職員の協働状況に関する現状認識を図15から見て取る。以下の図15で示されているのが「学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について」である。これもまた、大学等の機関において組織的な責任を持ちながら判断を行っている大学管理運営層の現状認識を確認したものである。本項目に対する認識は、次の3段階によって表された。a.総じてうまくいっている、b.うまくいっているところと、うまくいっていないところがある、c.総じてうまくいっていない。なお、回答の段階で無回答が発生していることを付言しておく。

「総じてうまくいっている」の割合が高かったのは、国立大学54.8%、高等専門学校52.8%の二つの機関である。とはいえ、この二つの機関では「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」の割合が、国立大学45.2%、高等専門学校47.2%であり、「総じてうまくいっている」割合に接近している。このように二つの項目（割合）が接近している機関として短期大学も挙げられる。「総じてうまくいっている」46.3%、「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」52.5%という割合である。

一方で、公立大学と私立大学では、「総じてうまくいっている」割合を「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」の割合が大きく上回っている。それぞれ、公立大学36.4%、61.0%、私立大学37.0%、62.0%となっている。

図15. 学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について



教職員の協働状況に関する認識において、公立大学、私立大学では、その状況の良し悪しに濃淡を感じている様子があるといえるかもしれない。国立大学、短期大学、高等専門学校においても教職員の協働が順風満帆であると言い切れることはなく、なにがしかの課題を認識している姿が見て取れるといえるだろう。

## 5 結び

### 1) 整理

本稿では、組織的な展開が求められる現在の学生支援という文脈のなかで、組織運営の視点から事務系職員の役割を捉え直そうと試み、日本学生支援機構の平成 22 年度調査について、事務系職員の役割に関する現状認識と期待、教職協働についての現状認識、それぞれの回答状況を整理してきた。本調査の項目は、事務系職員の役割をどのようなものとして大学管理運営層が捉えているかに着目している。そこでは、それぞれの役割とは何であるかを強く言及してから尋ねるといったことはせずに、あえて大学管理運営層が組織として持っている心象を尋ねることによって事務系職員の役割を浮き彫りにすることが試みられている。そうした点を気に留めながら、以下に全体像を確認するものである。機関それぞれに細かな特徴を見受けられるところであるが、大きな傾向として俯瞰すれば次のようなものとなるだろう。

調査項目となった 7 項目 (①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施 (主担当として)、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート) について、いずれも現状の認識や期待が著しく低い (「そうは思わない」といったことはなく、学生支援を進めるうえで、大学管理運営層は、事務系職員が頑張っている姿を認め、更に頑張ってもらいたいという望みも持っているようである。なかでも、現状の認識と期待とを比べた場合に、学生支援事業を企画・立案する役割や、評価等、事後処理のマネジメントといった役割を担うことへ特に期待が寄せられているといえよう。

機関による違いという観点では、現状の認識と期待が示す割合の現れ方について、国立

大学、私立大学、短期大学といった一群、また公立大学、高等専門学校という一群が、それぞれ似通っていることが見て取れるだろう。学生支援を進めるために、事務系職員の更なる活躍が期待される傾向にあるのは、国立大学、私立大学、短期大学といった一群といえよう。

では、教職協働の状況をどう認識しているのだろうか。「総じてうまくいっている」割合が飛び抜けて示されることはない。「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」割合が示しているのは、教職協働のぎこちなさ（悩み）を認める大学管理運営層の姿といったところであろう。

## 2) 今後の課題

さて、本調査の回答状況は、どこへフィードバックされれば良いのだろうか。こうした調査結果は、大学管理運営層からの現状認識や期待ということで、学生支援の現場で奮闘する事務系職員に対しての更なる要望といった扱いになりがちではないだろうか。そのような文脈では、前述の「企画・立案」や「評価等、事後処理のマネジメント」を担うための職員の専門性について検討が始められる可能性が大きい。それらの検討は、事務系職員の尊重や、仕事を通じた自己実現（成長）と結びつき、個人の能力開発という課題にシフトしやすくなってはいないだろうか。つまり、チームや組織の開発という観点から離れてしまって、個人の問題へと帰結してしまう可能性を孕むともいえよう。例えば、そうした現場では次のようなことが議論されてしまうのである。ある一人の事務系職員が、事務能力を強化し、加えて企画・立案力を身に付け、評価等、事後処理のマネジメントまでもできるようになるにはどうすれば良いのか、といったものである。

すべての能力に長けている事務系職員を多く擁することは理想だろう。大学管理運営層の望みもそういったところにあるかもしれない。しかし現実課題としては、それぞれに得意領域をもつ事務系職員たちを（時に目標に応じ教員も含めて）いかに構成（チーム化）するのが問われているのではないだろうか。また、「企画・立案」や「評価等、事後処理のマネジメント」する力が不足がちと認めた場合には、そうした能力を開発できる機会（研修等）を保障することも待たれる。確かに、個人の努力は求められる。しかしその一方で、組織としての手立てを講じるといった側面が展開されない限り、事務系職員の奮闘が追い詰められてしまう危険は無くならないだろう。学生支援を理解した大学管理運営層の活躍も今後の課題といえるのではないだろうか。

# 学生支援の評価再論

## 評価の根拠情報に注目して

東北大学 串本 剛

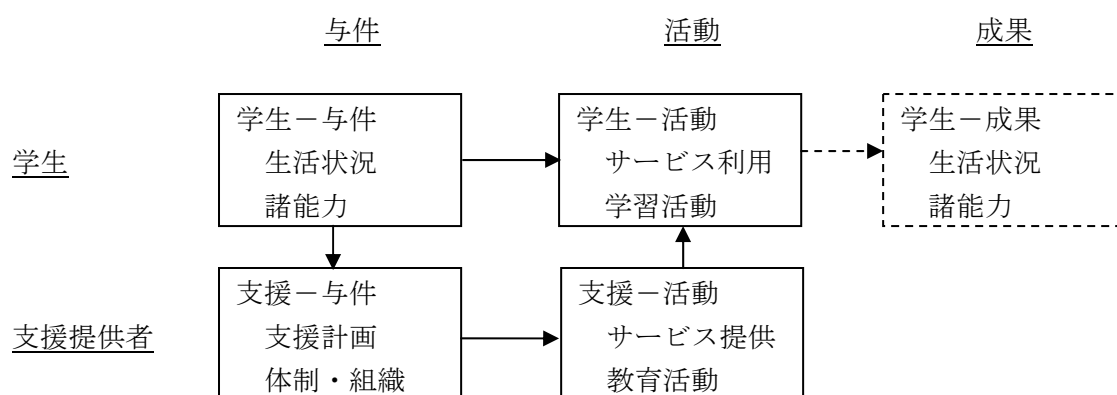
### 1 「再論」の位置づけ

#### 1) 「初論」でのねらいと知見

本報告書の集録論文は共通して、2010年度に実施された「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」の結果を分析しており、本稿の内容もそれに従うものだが、分析の視点については串本（2010）としてまとめている「初論」を踏襲することになる。実際の分析に入る前に、学生支援の評価に関する本「再論」の前提を確認しておきたい。

初論では、学生支援が単に利用者のニーズを満たす「サービス」としてだけでなく、学生（集団）の変化までも視野に入れた「教育」としての側面を意識するものになってきていることを念頭に、5つの評価領域の関係図（図表1）を分析の枠組みに使用した。教育としての機能を期待された学生支援では、その評価にあたり点線で示した「学生－成果」に関する情報も必要とするという仮説の下、平成19年度と20年度の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集」（文部科学省・日本学生支援機構 2008a, 2008b）に掲載されているプログラムの評価において、考慮されている評価の観点を分析した。

評価の観点は、本稿で論じようとする評価の根拠情報（価値判断の裏付けとなる情報）と同義ではないが、ほぼ対応するものとして捉えることができる。そして93事例の分析からは、「与件の領域は10%以下、活動の領域は4割程度、成果の領域は6割以上というように、徐々に提示率が上がっている」（串本 2010、102頁）ことが判明し、一面において仮説を支持する結果が得られた。しかし課題としても提示した通り、評価の観点は、評価に用いられる情報とその組み合わせや見方を包括する概念（「評価方法」と言い換えることもできる）であり、初論では根拠情報の種類を正確に把握するには至らなかった。



図表1 学生支援に係る評価領域の関係図

また、当該の取組に対する認識<sup>1)</sup>を明らかにするためには、評価に利用される根拠情報を調べることが有効だが、それに加え、そもそも学生支援の取組に関して、その実施責任者が如何なる評価をしているのかについても、初論では扱うことができなかった。今回の調査における学生支援の評価に関する項目の設定にあたっては、以上のような事情が勘案されている。

## 2) 本稿の課題

本稿が調査の結果を使って明らかにしようとする課題は、次の5点である。①と②は評価自体について、③と④は評価の際の根拠情報に注目し、⑤では利用されている根拠情報と評価の関係を分析する。

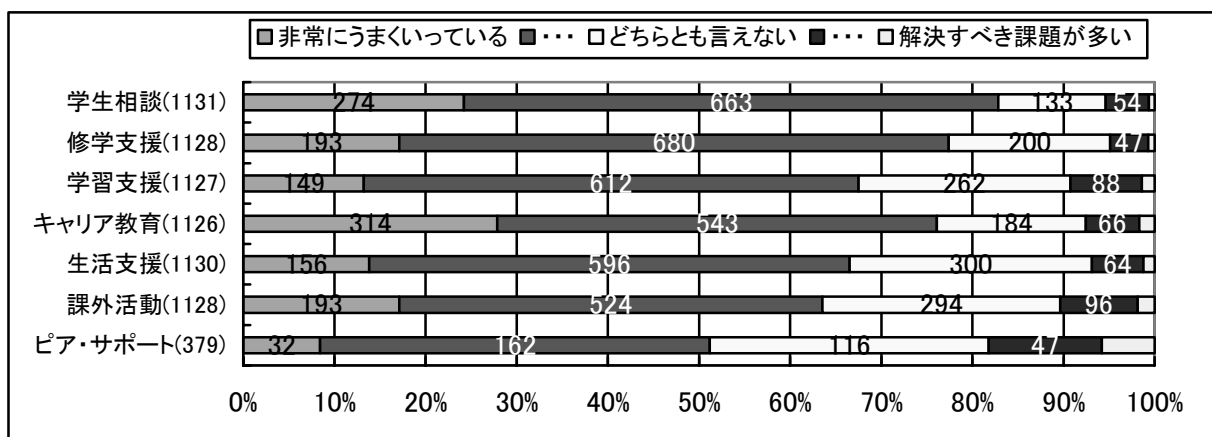
- ①学生支援の取組状況に対する評価は、支援の類型によって異なるのか
- ②各支援類型に対する評価は、組織の属性により異なるのか
- ③評価の根拠となる情報は、支援の類型によって異なるのか
- ④各支援類型で用いられる根拠情報は、組織の属性により異なるのか
- ⑤利用されている根拠情報により、取組状況に対する評価は異なるのか

質問票では、「i 学生相談の取組状況」、「ii 修学支援の状況」、「iii 学習支援の状況」、「iv キャリア教育・就職支援の状況」、「v 生活支援の状況」、「vi 課外活動支援の状況」、「vii ピア・サポート活用の状況」という支援の7類型について、取組状況の認識と、その判断に当たって利用した情報を尋ねた。なお回答者には、大学等の状況を俯瞰して判断できる方（学長・副学長等）を指定した。

## 2 取組状況に対する評価

### 1) 支援類型別

取組状況に対する認識（評価）は、「非常にうまくいっている」から「解決すべき課題が多い」の5件法で聞いた。図表2は回答の度数分布図である。ピア・サポートについては「活用していない」という選択肢を設けたため、括弧内に示されている回答数は少なくない。



図表2 支援類型別評価の度数分布



全体の傾向として肯定的回答（「どちらとも言えない」は含まない）が優勢であり、最も比率が高い学生相談で82.8%、低いピア・サポートでも51.2%となっている。「解決すべき課題が多い」という回答は例外的で、最も高比率のピア・サポートでも5.8%に過ぎない。従って、学生支援を取組状況に対する自己評価は、少なくとも全体を俯瞰する立場にある者からみる限り、支援の類型に係わらずおおむね良好であると言える。

## 2) 組織属性との関係<sup>2)</sup>

では、この傾向は組織の種類を問わず共通するものと言えるのだろうか。図表3には、肯定的回答の割合を5つの組織属性ごとにまとめている。なお、短期大学には少数の公立が(国立はなし)、高等専門学校には国公立が若干数含まれるが、ここでは区別していない。

全体の割合から10%以上乖離している数字には網掛けをしてあるが、それが部分的であることから、基本的には組織属性による相違は小さいようである。国立大学でキャリア教育や生活支援に対する評価が高く、私立大学ではピア・サポートが、高等専門学校では課外活動支援がそれぞれ肯定的に評価されている。他方で全体より目立って低い評価となっているのは、短期大学におけるピア・サポートのみである。

図表3 属性別肯定的評価の割合 (%)

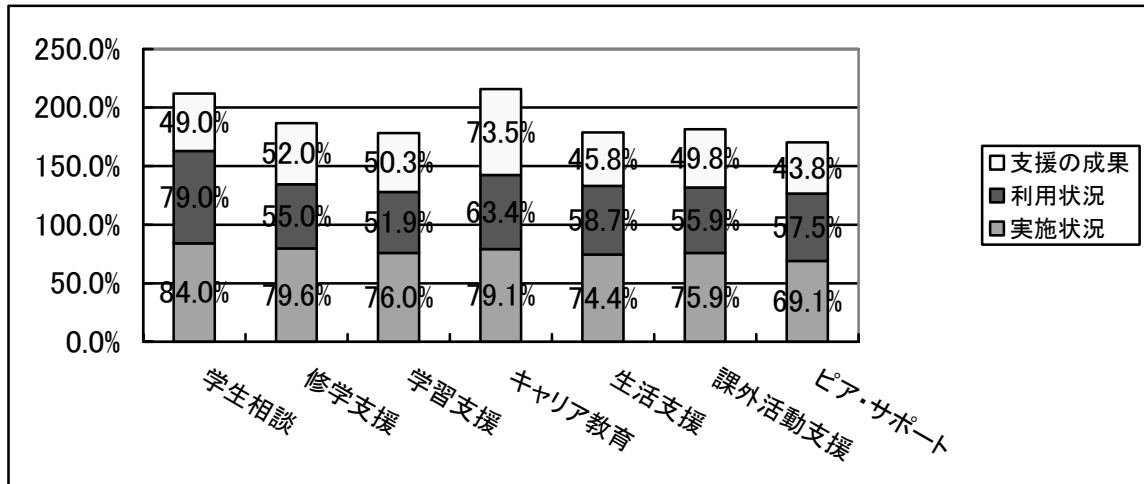
	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高専	全体
学生相談	88.1	85.3	81.0	83.4	86.8	82.8
修学支援	85.5	81.6	76.3	76.3	77.4	77.4
学習支援	73.5	69.7	66.1	67.5	69.8	67.5
キャリア教育	81.9	68.4	75.2	78.2	73.6	76.1
生活支援	82.1	60.5	64.2	68.2	64.2	66.5
課外活動支援	70.2	64.5	65.4	56.3	81.1	63.6
ピア・サポート	57.4	51.9	65.0	33.3	52.4	51.2

## 3 評価の根拠情報

### 1) 支援類型別

次に評価を下す際に考慮された情報を見ていく。回答項目には、「v 支援の実施状況（組織・体制の整備を含む）に関する情報」、「w 支援の利用状況に関する情報」、「x 支援の成果（学生の生活・修学・就職状況の変化）に関する情報」、「y 特になし」および「z その他」の5つを用意し、該当するもの全てに○をつけてもらった。vからxの項目は、図表1で示した領域の「支援－与件」と「支援－活動」、「学生－活動」、「学生－成果」にそれぞれ対応していると見做すことができる。

各類型の支援に何らかの評価が示された回答について、各項目の選択率を整理したものが図表4である<sup>3)</sup>。情報の種類ごとに100%まで取り得るので、延べ%の最大値は300%となる。延べ%が高いのは学生相談とキャリア教育で200%を超えているが、他の5類型についても150%以上になっており、全体として大差はない。



図表 4 支援類型別にみた根拠情報の種類

根拠情報の種類別に見ていくと、概して考慮される比率は、実施状況>利用状況>支援の成果となっていることが分かる。串本（2010）では成果に関する観点の提示率が最も高かったことは前述の通りだが、支援の企画・実施→学生の利用→支援の成果という現象としての順序を考えると、今回の調査結果の方が実態を反映している可能性が高い。

考慮率の傾向として例外的なのは、学生相談とキャリア教育・就職支援で、前者では支援の利用状況が、後者では支援の成果に関する情報が他の類型よりも頻繁に考慮されている。これには、情報把握の容易さが関係していると推測される。学生相談では相談室の来訪者数や相談回数を、キャリア教育では学生の就職・進学状況を把握し、取組状況評価の材料としていることは想像に難くない。

## 2) 組織属性との関係

根拠情報の考慮率と組織属性の関係を検証するために、学校種ごとの平均値を比較するという方法を採用した。3つの根拠情報に関しては選ばれている場合には1、そうでない場合には0としたのに加え、「情報量」として0から3を取る値も算出した。5つの学校種での値を相互に比較し、統計的に有意な差が見られた関係を、図表5に列記している。

図表 5 考慮されている情報の種類と量

	実施状況	利用状況	支援の成果	情報量
学生相談				
修学支援				
学習支援		私>短		
キャリア教育		国>短・高、私>高		国>高
生活支援		国>短		
課外活動支援				
ピア・サポート				

例えば、学習支援と利用状況が重なる欄に「私>短」と書いてあるが、これは学習支援の評価において、根拠情報として支援の利用状況が考慮される程度が、短期大学よりも私立大学で有意に高いことを表している。同様の解釈で、キャリア教育では国立大学が短期大学および高等専門学校よりも、私立大学が高等専門学校よりも利用状況の考慮率が高い。また生活支援では国立大学が短期大学よりも利用状況を考慮しており、キャリア教育については、考慮している情報の量が国立大学において高等専門学校よりも多くなっている。

これらのことから、一部の支援類型で利用状況の活用程度が異なるものの、実施状況や支援の成果を評価において考慮する程度は、組織の属性とは無関係であることが分かる。

#### 4 根拠情報と評価～まとめ

##### 1) 2つの関係

最後に確認するのは評価と根拠情報の関係だが、ここでは2つのケースを考えてみたい。ひとつは、「評価を明確にするにはどのような根拠情報が必要なのか」ということであり、もうひとつは「高い自己評価はどのような根拠情報に基づいているのか」である。

第1の問いは、ある意味で本稿の、あるいは調査票設計上の基本的前提を追認しようとするものである。評価は価値判断であり、そのためには根拠となる情報が必要になると想定すると、情報が得られている場合ほど、「どちらとも言えない」という判断は少なくなるはずである。また、その傾向が情報の種類によって異なれば、評価に際し重視されている観点を推定することができる。この点を考えるための分析結果を示したものが、図表6である<sup>4)</sup>。

値はオッズ比と呼ばれるもので、例えば左上の1.32は、国立大学である場合に学生相談に対する評価が「どちらとも言えない」以外になる確率を表している。従って数値が1(倍)を超えているということは、表側にある条件を満たした時に「どちらとも言えない」以外の回答になりやすいと解釈できる。ただし統計的に有意な傾向とまでは言えない所には、\*印が付いていない。

図表6 「どちらとも言えない」にならない確率

	相談	修学	学習	キャ	生活	課外	ピア
国立大学	1.32	1.60	1.25	1.56	1.81	0.39	1.38
公立大学	1.02	1.86	1.11	1.22	0.90	0.39	0.87
私立大学	0.84	1.23	1.21	1.32	1.05	0.40*	1.24
短期大学	0.93	1.19	1.33	1.59	1.27	0.34*	0.67
実施状況	2.06**	1.82**	1.89***	2.13***	1.74***	1.95***	1.82*
利用状況	1.16	1.57**	1.28	1.24	2.00***	1.58**	1.00
支援の成果	2.09***	2.00***	1.55**	2.36***	1.72***	1.66**	3.35***
モデルの検定	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
Nagelkerke R <sup>2</sup>	.054	.072	.048	.086	.096	.087	.149

注：値はオッズ比。\*\*\*p<0.001、\*\*p<0.01、\*p<0.05。

図表 7 「非常にうまくいっている」になる確率

	相談	修学	学習	キャ	生活	課外	ピア
国立大学	1.67	0.88	1.97	0.93	0.83	1.00	2.68
公立大学	0.79	1.00	2.26	2.03	0.65	0.65	1.21
私立大学	1.34	0.86	1.96	1.25	1.33	0.72	0.93
短期大学	1.42	0.91	1.93	1.60	1.31	0.52	1.00
実施状況	1.50	1.69*	1.66*	1.06	1.64*	2.00**	3.61*
利用状況	1.04	1.54*	1.24	1.42*	1.64*	1.02	1.01
支援の成果	1.81***	1.25	1.68**	2.25***	1.52*	2.13**	4.19**
モデルの検定	.000	.007	.004	.000	.000	.000	.001
Nagelkerke R <sup>2</sup>	.038	.029	.033	.055	.047	.065	.138

注：値はオッズ比。\*\*\*p<0.001、\*\*p<0.01、\*p<0.05。

図表 6 からは、評価の明確性に組織属性は殆ど関係していない反面、根拠情報が考慮されている場合には、「どちらとも言えない」になりにくい傾向がはっきりと読み取れる。また根拠情報の中でも、利用状況よりも実施状況や支援の成果の影響が大きくなっている。特に学習支援では実施状況が、ピア・サポートでは支援の成果が考慮されているほど、評価が明確になるようである。

同じ分析方法を用いて、第 2 の問いに答えようとしたのが図表 7 である。今度は「非常にうまくいっている」になる確率を記述している。組織属性ではなく根拠情報が影響するという点は変わらないが、数値は全体に小さくなっている。多くの支援類型で、支援の成果に関する情報が重要であることが分かるが、修学支援や生活支援では、実施状況や利用状況がものを言うようである。支援の成果が目に見えにくいことと関係しているのかもしれない。

## 2) まとめ

学生支援の評価に関する回答の分析からは、冒頭に示した研究課題に照らして以下の点があった。

- ①学生支援の取組状況は、支援の類型によらずおおむね肯定的に評価されている
- ②評価に組織属性による差は殆どないが、大規模大学ほどうまく行っているとする傾向がみられる
- ③評価に際し考慮されている根拠情報は各類型にほぼ共通で、実施状況>利用状況>支援の成果となっている
- ④根拠情報が考慮される程度は、主に利用状況について、組織属性や大学規模による差が部分的に見られる
- ⑤根拠情報をしっかり把握することが、評価の明確化につながると共に、特に支援の成果が考慮されている時に高い評価になる傾向がある

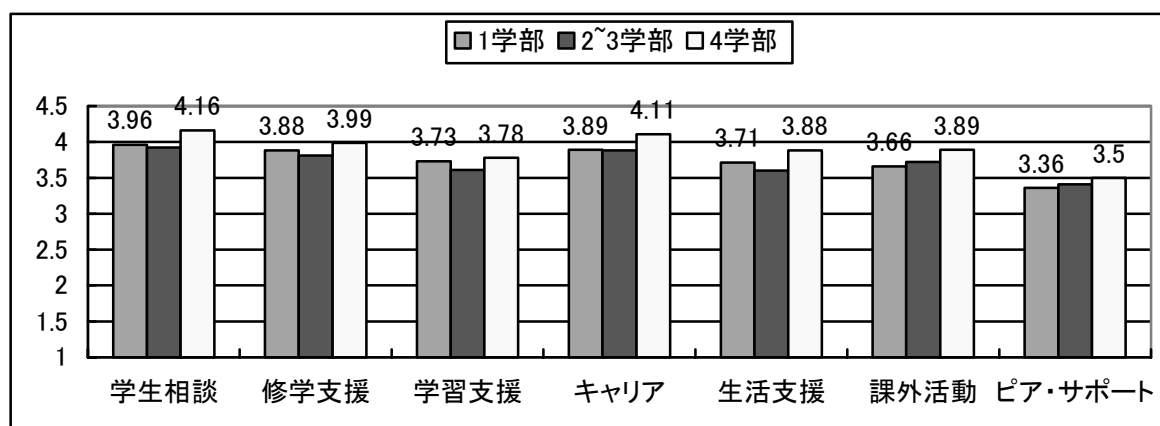
これらの知見に加え、学生支援が教育的機能を期待されているのではないかという仮説を考えた場合、支援の成果を考慮している割合がほぼ 50%に及び、評価に対する影響も大きいという発見は、明記しておくべきだろう。

ただし、「考慮しているか」という問いへの肯否のみをもって実態把握とするのは、とりわけ学生相談や課外活動支援など、成果が見えにくい種類の支援に関しては、無理があることは否めない。具体的に把握している情報を調査することによって、こうした不備を補う必要がある。

さらに評価の規定要因分析においては、組織属性や根拠情報の利用具合を考えるだけでは不十分である。まずは支援の各類型における実際の取組状況も含めた分析を行い、優れた状況であると判断される条件を明らかにしなくてはならない。

## 注

- 1) ここまでの文脈で言えば、例えば「サービス」なのか「教育」なのか、ということになる。串本（2007）では大学教育一般について、こうした観点から評価の分析をしている。
- 2) 本文では組織属性として学校の種類のみを扱っているが、大学に限ってその規模（学部数）別に分析すると、大規模大学ほど取組状況への評価が高く、根拠情報の利用率も高い傾向にあることが判明した。これは、規模による自己評価の平均値（「非常に上手くしている」=5、「解決すべき課題が多い」=1）を示した図表8にも明らかである。根拠情報についても、特に利用状況を考慮する程度が、大規模大学ほど高くなっている。



図表8 大学規模別にみた取組状況への評価

- 3) 評価への回答がないにもかかわらず、その判断の際に利用している情報を選んでいる論理矛盾の回答は除いているため、選択率の分母は図表2中に括弧書きで示した数値である。
- 4) 分析の方法はロジスティック回帰分析。従属変数には、取組状況に対する評価の回答を「どちらとも言えない」=0、その他の回答=1に再コーディングした値を用いている。組織属性は高等専門学校を基準としたダミー変数。

## 参考資料

- 串本剛（2007）「学士課程教育自己評価とその効果－教育成果を根拠とした評価の採否と有効性－」『高等教育研究』第7集、237-255頁。
- （2010）「学生支援の評価 実践および研究上の課題」独立行政法人日本学生支援機構学生生活部編『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』、99-107頁。
- 文部科学省・日本学生支援機構（2008a）『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集 平成19年度』。
- （2008b）『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集 平成20年度』。

# 学生支援の現代的展開

## ～多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成～

国立教育政策研究所 川島 啓二

### 1. 「学生支援」という問題

今まで幾度となく語られてきたように、学生支援の領域は広範かつ多様である。従来から、様々な領域において困難な状況にある学生に対する支援活動として展開されてきた、学生相談、就職支援（キャリア形成支援）、特別な支援を必要とする学生への支援、生活支援、学習支援などといった領域に加えて、近年においては、大学のユニバーサル化や高校までに受けてきた学習経験の特徴から、多様な背景や資質をもつ学生が増加し、支援のための活動の範囲や量が拡大するに至っている。また、大学経営の観点からは、学生に対する「面倒見の良さ」は、今や、各大学にとって必須の課題となってきた。さらに、「学習者中心の大学」を求める大学教育の改革動向や、職業社会の激変など、大学と学生を取り巻くかつてない新たな状況への対応も求められている。

例えば、大多数の大学にとって、学生への学習支援はその枠組やコンテンツ、ツールや担当者のスキルに至るまで、周到的準備とリソースの投入が行なわれるようになっている領域である。初年次教育を組み込んだカリキュラムの構築はもはや必須に近いものになってきている。また、今までは支援される側であっただけの学生の可能性と力を、学生のコミュニティ形成に活用したりするピア・サポートなどの試みが注目を集めているのは、大学における学生の位置づけや「学習」の意味に新たな視点をもたらすものとして注目されよう。まさに「これまで教育活動の中で暗黙的に行われてきた学生相互の関わりを、教職員の適切な介入のもと、大学が明示的かつ組織的に支援する仕組み」（本報告書小貫論文「ピア・サポートの現状と課題ーピア・サポートの拡大と多様化ー」）として、ピア・サポートは大学教育の中での位置取りを果たそうとしている。また、そのサポート体制の内実をどのように担保するのかという視点から、学生リーダーシップ養成の問題にまで学生支援の射程は及ぶことになる。（本報告書秦他論文「学生リーダーシップ養成と課外活動支援に関する考察：学生リーダーシップ養成と課外活動を取り巻く環境の現状分析」）

さらに、学生支援の担い手という観点からすれば、そのような状況の中で、学生に対する教育的コミットメントを積極的に受けとめ、新たな職員像を模索する新しいタイプの大学職員も登場してきており、学生支援事業の企画・立案や実施、学生からのニーズの吸い上げに対する、大学管理職層からの期待も高いものとなっている。（詳細については、本報告書田中論文「学生支援を進める事務系職員の役割：調査から見える現状認識と期待」を参照。）

むろん、学生相談、就職支援といった従来からの領域においても、相談件数の増加（詳

細については、本報告書小島論文「大学等における学生相談の現状と課題（２）－平成 22 年度学生支援取組状況調査結果の分析－」を参照。「対人関係」や「発達障害・LD等」の増加が指摘されている。）や相談内容の多様化・複雑化、就職難から要請される就職支援のより一層の強化（その全般的状況については、本報告書望月論文「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状：学校種や設置者による相違に着目して」を参照。）や、キャリア教育との統合的展開など、質量ともに拡大・多様化の様相を呈している。このように、方法的な革新を含んだ新たな領域も相俟って、多面的かつ早いテンポで展開している学生支援の実態を把握して、その広さと深さについて再考し、新たな理念と枠組の構築が求められている段階に現在立ち至っているといえよう。

つまり、学生支援をめぐる状況は、従来型の課題領域については、その領域ごとの現代的展開があり、大学教育のパラダイム・シフトを受けた新たな問題群については、大学教育改革の様々なイシューと交差しながら、それらのすべてが学生という現代的存在を基点とした相互関連構造を持つに至っている。（例えば、本報告書の沖論文「学習支援・修学支援をめぐる状況：設置者別・機関別集計に基づいて」においては、「従来一般的に認識されてきたように、具体的な技法や知識の提供が求められているだけではなく、相談や指導といった形で個別学生の心理的状況まで深く関与して支援を実施することが求められてきている」と述べている。）

これを別言すると、学生支援というトータルな問題軸の周囲に、各課題領域や問題群に関わる理論的かつ実践的な知見の構築と、制度的枠組の構成が待たれているといえよう。

このように、広範化、多様化、複雑化している、学生支援の状況をどのような問題軸に基づいて整理し、その実践に寄与しうるような枠組を構築していけばよいのか。本稿においてはその基本的な検討を試みる。

## 2. 学生支援への評価と期待

図1は、平成 22 年度調査において、各大学の学長・副学長相当職に、「貴学の学生支援についてどうお考えですか」と尋ねた問いに対する結果集計である。項目としては、「大学生活の基盤を保障している」「正課の学習に好影響を与えている」「学生の人的成長に貢献している」「大学全体の活力を高めている」「大学経営の観点からも必要なものとなっている」「教職員に対する研修は、必要である」「教職員の負担は、さほど大きくはない」「今後、学生支援により一層力を入れていきたい」となっているが、一見して知られるように、「大学生活の基盤を保障している」「正課の学習に好影響を与えている」「学生の人的成長に貢献している」「大学全体の活力を高めている」「大学経営の観点からも必要なものとなっている」「教職員に対する研修は、必要である」の各項目については、「強くそう思う」と「ある程度そう思う」を合わせた肯定回答が、90%前後から100%近い値となっており、管理職層は学生支援の効果を非常に強く肯定的に認識していることがわかる。

上記の項目、特に以下の3つは、学生支援が現在の大学教育にとっての位置取りを反映



するように設計されている。「大学生生活の基盤を保障している」は、伝統的な学生支援の考え方で、大学生生活の基盤をベーシックに保証するものとして機能しているかどうか、「正課の学習に好影響を与えている」は、大学教育の学習成果が強く求められるようになってきた今日、その在り方そのものが根本的に問われている大学教育の正課の学習に好影響を与えているかどうか、「学生の人間的成長に貢献している」は、大学教育の目的としては認知的な能力の育成にとどまらず人間形成もその射程に入るわけであるが、その学生の人間的成長に貢献しているかどうか、といった視点からの設問である。これらがいずれも高い肯定回答の数値を得ているという結果は、学生支援の多様な機能、しかもその機能が有効に働いていることを、管理職層が認識していることを示している。

また、「大学経営の観点からも必要なものとなっている」という問いに対しては、「強くそう思う」の回答率も高い。ユニバーサル化時代を迎えて、学生へ提供するサービスの如何が学生募集の有力な規定要因になっていくとの判断があるものと思われる。また、「教職員に関する研修が必要である」への強い肯定回答はさらに高い。学生支援は、従来の研究・教育とそれを支える事務体制という構図を越えた知見やスキルが求められることから、このような回答結果になっているのであろう。同時に、それが教職員に対して少なくない負担を強いることも、「教職員の負担は、さほど大きくはない」という問いに対する回答からうかがえる。

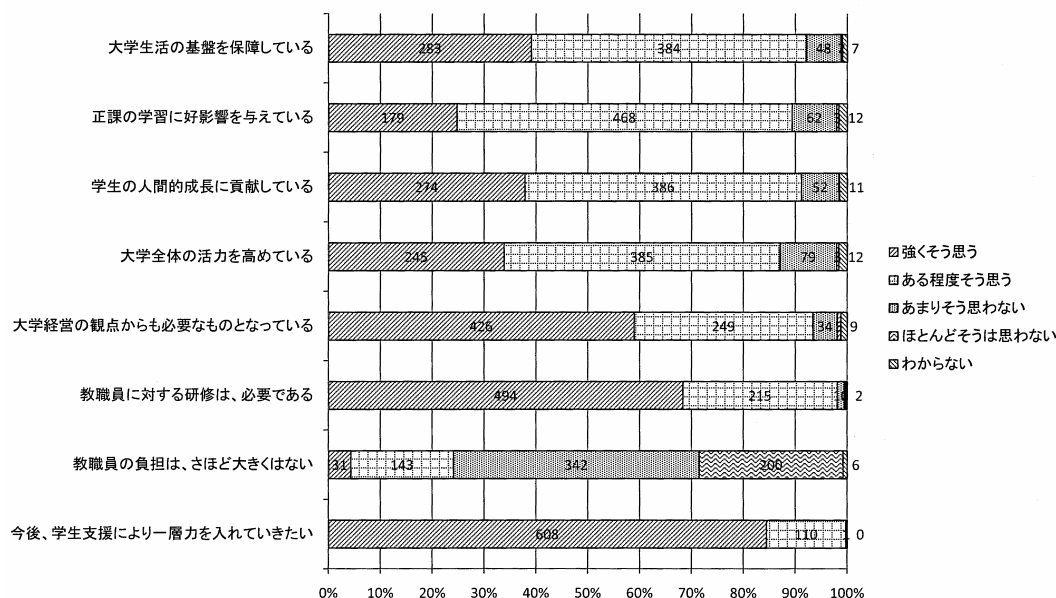
「今後、学生支援により一層力を入れていきたい」への回答は、学生支援に対する大学管理職層の期待と姿勢を強烈に表現している。約 85%が「強くそう思う」と回答し、1 大学を除いて回答した全ての大学が肯定回答となっている。事ほどさように、管理職層は学生支援を非常に重視しているのである。

では、いったい学生支援をどのように考え、どのように進めていけばいいのか。教職員の研修の必要性については強く認識されながら、その具体的な方策が未だ提示されるに至っていない。日本学生支援機構による研修会で出される意見にも、「学生支援の方法論が確立されていない」「必要とされるスキルが幅広く、焦点を絞った人材開発が難しい」「学生支援のプロフェッショナルがいない」といったものが見られる。(独立行政法人日本学生支援機構『平成 22 年度全国学生指導担当教職員研修会報告書』P. 60-63)

必要性についての強い認識と、何が足りないかという認識には、ある程度至りながら、具体的なノウハウについて見えてこないことはもちろんのこと、学生支援の理念そのものについてもその像が結ばれるには至っていないのが現状ということになる。

図1. 学生支援に対する大学管理職の認識

## 貴学(校)の学生支援について どのようにお考えですか。



日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」(確定値、回収率94.7%)

### 3. 錯綜する学生支援の相

学生支援をめぐる現状についてあらためて整理しておこう。大まかには、従来型の課題領域と新たな問題群という二つの方向性が、学生という現代的存在を基点とした相互関連構造を成していることを踏まえた上で、学生支援を3つの相に分けて整理することが可能であろう。

第一は「学生生活の基盤を支える学生支援」といえるもので、従来型の困難さや課題性の解決、一般的なサポート等を目的としており、伝統的な学生支援、つまり、経済的支援や生活支援であったり、自己の性格や対人関係、あるいは進路に関する学生相談も該当する。ただ、現代においてはそれだけではなく、就職難に対応するための就職支援の強化、薬物など現代の様々なリスク回避のための支援、セクハラ、パワハラ、あるいは発達障害に関する学生相談など、多様化・複雑化する課題への対応も増えてきている。

第二は、今般の大学教育改革と連動する「学士課程教育の構造を担う学生支援」である。そのうちには、初年次教育やリメディアル教育など、124単位に入るかどうかは別として、プログラムとして設定されているものがあるが、他方で、隠れた作用としての学生支援があり、これは、学士課程教育の目的であるソフトスキルのところの役割を担うものと考えられるものである。中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて(答申)』(2008年12月)

においても、「各大学において、学生の学習成果に関する目標を掲げるに当たっては、21世紀型市民として自立した行動ができるような、幅の広さや深さを持つものとして設定することが重要である。また、各大学の教育理念や建学の精神との関連に十分留意して、学習成果として目指す姿を明確に示し、これを学生に浸透させることが必要である。その際、一般教育や共通教育、専門教育といった科目区分にとらわれることなく、また、学生の自主的活動や学生支援活動を含む教育活動全体を通じて検討されるべきである。」(P. 10)と述べられている。学生の自主的活動や学生支援活動を含む教育活動全体を通じて、学習成果に関する目標を定めるべきであるとする指摘は、学生支援活動の教育的性格をふまえたものとして重要であろう。

第三は、「学生の人的成長や大学の社会的機能を促進する学生支援」と呼べるものである。学生が人的に成長していくこと、また、大学自体が自らの構成員をその中に取り込みながらその社会的な役割を果たしていくという意味において、大学自体が「新しい公共」の担い手になるという考えから、学生をきちんとメンバーとして取り込んでいく必要があるという意味においての社会的機能、これを果たすための学生支援というものがあると考えられる。ピア・サポートにおけるコミュニティ形成機能は、この問題意識と通底しているといつてよい。

以上のように、学生支援の領域は、それぞれ性格の異なる3つの相において多様化・複雑化しながら展開している。

このように、3つの相で学生支援を整理することの意味は、大学にとって学生支援という活動が補助的なものにとどまるのではなく、大学の教育目的と学生にとっての学習成果を確かなものにしていくうえで、必要欠くべからざるものであることを明らかにすることにある。現代の大学教育改革をもたらした学生の変化、社会の変化、そして、その大学教育改革のデザインと方法論、これらのものがすべて相俟って、学生支援という活動の機能的再編成をもたらしており、今後は社会や公共性との関わりがさらに求められるとすれば、その再編成は、さらに構造的なものとして進展していくであろう。そのような意味での、学生支援の位置づけが求められているのである。

#### **4. 大学改革の進展と学生支援**

まとめれば、大学としては、正課だけではなく正課外の活動も含めた学士課程教育全体を通して、学生の成長を促していく体制と環境を構築することが必須となりつつあり、学生支援が、学生生活を円滑に送ることができるようにするための支援としての補助的な機能にとどまらず、知識と意欲が好循環する回路を構築するための喫緊の課題となってきた。キャンパスライフを含めた学士課程全体を通して「学士力」を獲得していくというデザインの中で、学生支援を位置づけることが求められているのである。

その要請は、大学にさらなる改革を促すであろう。本報告書の拙稿「学生支援のための学内組織の拡充」においても、その一端が触れられている組織改革、学生支援の方法論の

開発とそのための制度基盤の整備、学生支援を担当する教職員の能力開発などである。それらをどのように戦略的に構築することができるのか。そのことが、まさに問われているのである。

**【参考文献】**

- ・ 大学における学生生活の充実に関する調査研究会「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」平成12年6月
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「大学における学生相談体制の充実方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－」平成19年3月
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成21年度全国学生指導研修会報告書」平成22年3月
- ・ 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告－大学教育の構造転換に向けて－」平成21年6月15日
- ・ 中央教育審議会大学分科会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」平成20年12月24日
- ・ 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編「学生相談ハンドブック」2010年2月20日、学苑社
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成22年度全国学生指導担当教職員研修会報告書」平成23年3月

## 参 考 资 料



# 大学、短期大学、高等専門学校における 学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）

独立行政法人日本学生支援機構

## 【I 学生支援に関する組織等】

1 学生支援に関する組織の名称及び支援内容について、下記の例にならって記入してください。

1-① 実際のサービスを提供している組織について記入してください。

(1) 組織名称

(2) 支援内容（複数選択可）

- a 修学支援に関するもの（成績・履修登録等の教務関係）
- b 学習支援に関するもの（補習・学習相談関係）
- c 学生相談に関するもの
- d キャリア教育に関するもの
- e 就職支援に関するもの（就職を目的とするもの）
- f 経済的支援に関するもの
- g 生活支援に関するもの
- h 課外活動支援に関するもの
- i 障害学生への支援に関するもの
- j 留学生への支援に関するもの
- k その他（ ）

(3) 構成人数（職員：常勤・非常勤、教員：常勤（本務・兼務）・非常勤<sup>(※)</sup>）

※パートタイムの教員

記入例1

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容（該当する項目すべて○）										(3) 当該組織の構成人数					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	職員		教員		
												常勤	非常勤	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤
学生部 学生課						○	○	○				5	4	0	1	0
学生部 学生相談室			○									3	2	1	1	2
学生部 就職サポート センター					○							3	2	0	0	2
教務部 教務課	○			○								3	5	0	2	0
教務部 学習支援セン ター		○										2	2	2	0	0
教務部 留学センター										○		2	5	1	0	3
保健管理センター			○									5	3	1	0	1

記入例2

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容（該当する項目すべて○）										(3) 当該組織の構成人数					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	職員		教員		
												常勤	非常勤	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤
学生サポートセンター 学生生活支援チーム			○			○	○					5	2	0	0	0
学生サポートセンター 就職活動支援チーム					○							4	3	0	2	2
学生サポートセンター 課外活動支援チーム								○				3	2	0	0	0
教育推進センター	○	○										5	1	2	0	3
国際センター										○		4	2	0	2	2

1-② 審議のための組織（委員会・プロジェクトチームなど）について、下記の例にならって記入してください。

※1-①の「実際のサービスを提供している組織」と同じ場合は、記入不要です。なお、該当する組織がない場合にはその旨を記入してください。

(1) 組織名称

(2) 支援内容（複数選択可）

- a 修学支援に関するもの（成績・履修登録等の教務関係）
- b 学習支援に関するもの（補習・学習相談関係）
- c 学生相談に関するもの
- d キャリア教育に関するもの
- e 就職支援に関するもの（就職を目的とするもの）
- f 経済的支援に関するもの
- g 生活支援に関するもの
- h 課外活動支援に関するもの
- i 障害学生への支援に関するもの
- j 留学生への支援に関するもの
- k その他（                    ）

(3) 組織（委員会など）の長

記入例

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容 (該当する項目すべて○)											(3) 当該組織の長 (職責等) (該当する項目すべて○)					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	理事	学長	副学長	学部長	教授	その他 (記入)
学生委員会			○			○	○	○						○			
就職委員会				○	○								○				
留学委員会									○			○		○			
障害学生対策委員会									○					○			

## 【Ⅱ 学生相談】

本項目は、学生相談室・カウンセリングセンター・保健管理センター等で、学生の悩み等について相談・支援する活動を対象としています。

2 学生相談の内容について、件数が増えている項目はありますか。該当する記号を記入してください。(a. 増えている b. 増えていない c. 把握していない)

項目	a～cから該当する記号を記入
1 対人関係 (家族、友人、知人、異性関係)	
2 精神障害 (神経症、ノイローゼ、躁鬱病、統合失調症等)	
3 心理・性格 (アイデンティティ、セルフコントロール等)	
4 修学上の問題	





そうは思わない)

項目	a～cから該当する記号を記入
1 悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応	
2 複雑かつ多様な相談内容への対応	
3 精神的危機の状況にある学生への対応	
4 相談員の増員	
5 相談員の専門性の向上	
6 相談員の待遇の改善	
7 相談員と教職員との連携・協働	
8 相談員や教職員に対する研修	
9 学生相談の体制・環境整備	
10 学生相談対応のためのマニュアル作成	
11 学内の他の学生支援部門との連携	
12 学外の専門機関（医療機関・学生相談機関等）との連携	
13 他大学等の先進的取組等の情報収集	
14 外国の大学等における取組の情報収集	
15 その他（ ）	

- 7-② 今後、学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、貴学（校）単独では実施困難と思われる事項はありますか。下表の1～13の項目について、該当する記号を記入してください。（a. そう思う b. 既に他の機関と合同で対応しているのでそうは思わない c. そうは思わない）

項目	a～cから該当する記号を記入
1 悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応	
2 複雑かつ多様な相談内容への対応	
3 精神的危機の状況にある学生への対応	
4 相談員の増員	
5 相談員の専門性の向上	
6 相談員の待遇の改善	
7 相談員と教職員との連携・協働	
8 相談員や教職員に対する研修	
9 学生相談の体制・環境整備	
10 学生相談対応のためのマニュアル作成	
11 他大学等の先進的取組等の情報収集	
12 外国の大学等における取組の情報収集	
13 その他（ ）	

### 【Ⅲ 修学支援】

8 修学支援の一環として実施している取組みのうち、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 担任やアドバイザーからの（学生に対する）定期的な連絡や確認
- b （学生が作成する）ポートフォリオの導入
- c 成績や出席状況に問題がある学生への特別の指導
- d オンライン履修登録、成績確認システムの導入
- e 保護者に対する成績通知
- f 修学支援を目的とした、保護者に対する説明会や相談会等の実施
- g その他（ ）

9 学業成績優秀者に対する支援の実施状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 表彰制度の導入
- b 奨学金の授与・授業料免除
- c 優秀学生のための特別な教育プログラムの提供
- d その他（ ）
- e 実施していない

### 【Ⅳ 学習支援】

10 学習を支援するための取組について、実施している項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学習相談窓口の設置（何でも相談や教務系の事務窓口以外）
- b 学習スキル（レポートの書き方など）のための授業や課外の講座を開設
- c （学生が作成する）ポートフォリオの導入
- d 学習支援センター等における個別指導
- e 学習支援担当の教員を採用
- f 上級生・大学院生による学習サポーターの設置
- g 高校段階の知識を学ぶための補習講座の開設
- h 入学前教育の実施
- i 成績優秀者に対する表彰（学長賞など）
- j 優秀な成績や良好な出席に対するポイント制度の導入（いわゆる学習マイレージ）
- k その他（ ）



- a 企業等の人事担当経験者
- b 就職支援関連企業等の経験者
- c 卒業生
- d その他 ( )
- e いない

13 大学が必修科目として設定したキャリア科目の開設状況について、記号を記入してください。また、開設している場合には、下記の例にならって記入してください。

a 開設している

授業 名称 (記入)	担当者 (該当する項目すべて○)					その他 (記入)	必修 として いる 対象 (全学・ 学部・学科)	対象 学年 (複数記入可)
	教員			職員				
	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤 (※)	常勤	非常勤			
キャリアデザイン	○						全学	1
社会人基礎総合講座	○	○	○	○	○		学部単位	1, 2

※パートタイムの教員

b 開設していない

14 インターンシップの実施状況について、該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

a 大学全体で授業科目として実施している  
その対象学年を記入してください。

対象学年 [__年生] (※複数記入可)

b 学部単位で授業科目として実施している  
実施している学部名と対象学年を記入してください。

学部名 (記入)	対象学年 [__年生] (複数記入可)

- c 授業科目ではないが、大学全体として大学が主体として実施している
- d 授業科目ではないが、学部単位で大学が主体として実施している
- e 実施していない

15 キャリア教育・就職支援に関し、学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況について、記号を記入してください。実施している場合には、あわせて下記の例にならって記入してください。

a 実施している

名称	連携内容（該当する項目すべて○）				
	講師 依頼	講座 開設	適性 テスト	資格 講座	その他（記入）
若者就職支援センター	○				
キャリア開発	○	○	○	○	

b 実施していない

16 就職支援に関する特別な相談窓口のアドバイス体制についてお答えください。

16-① 担当者はどなたですか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 教員（常勤本務）
- b 教員（常勤兼務）
- c 教員（非常勤）※パートタイムの教員
- d 職員（常勤）
- e 職員（非常勤）
- f その他（                      ）
- g いない

16-② 担当者の中に、専門的な訓練を受けた方はいますか。該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

- a キャリアコンサルタント等の有資格者 [資格名：                      （複数記入可）]
- b JASSO等のキャリア教育担当者研修を受講した者
- c いない
- d わからない

16-③ 担当者として、学外からの人材の採用・配置をしていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 企業等の人事担当経験者
- b 就職支援関連企業等の経験者
- c 卒業生
- d その他（                      ）
- e いない

17 就職状況の把握のための学生全員に対する調査の実施状況について、記号を記入してください。また、実施している場合には、回数（平成21年度実績）を記入してください。

- a 実施している [        回    ]（平成21年度）
- b 実施していない

18 卒業生に対する現況調査の実施状況について、記号を記入してください。また、実施している場合には、下記の例にならって記入してください。

a 実施している

実施時期 [卒業__年目]	対象者 (全員・抽出・学部単位)
1	全員
3	学部単位

b 実施していない

## 【VI 生活支援】

19 学生に対する事件・事故の防止等に関する指導・啓発について、どの様な取組を実施していますか。下表①～⑭について、実施している項目をa～gからすべて選んで○をつけてください。

	a 入学時 におけるガイ ダンス	b 授業	c 学内広 報物に よる周 知	d ホーム ページ に掲載	e 啓蒙的 な講演 会等の 開催	f 教職員 に対する 研修	g その他 (記入)
① 薬物乱用防止に関すること※							
② 飲酒問題に関すること							
③ 喫煙問題に関すること							
④ 健康管理に関すること（メンタルヘルスを除く）							
⑤ メンタルヘルスに関すること							
⑥ 交通安全に関すること							
⑦ 海外渡航の際の身の安全確認に関すること							
⑧ 消費者問題に関すること							
⑨ セクハラ防止に関すること							
⑩ 配偶者・恋人からの暴力防止に関すること							
⑪ 年金制度に関すること							
⑫ マナーに関すること							
⑬ カルトに関すること							
⑭ その他（ ）							

※ 薬物乱用とは、医療品を医療目的からはずれて使用すること、医療目的に使われない薬物を不正に使用することを意味します。

20 学生生活に関する施設の設置状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 保健管理施設
- b 課外活動施設（サークル施設など）
- c 寄宿舍
- d 食堂・喫茶
- e 売店
- f 学生プラザ・フリースペース





【Ⅷ ピア・サポート／学生リーダー】

25 ピア・サポート等、学生同士で支援する制度の実施状況について、記号を記入してください。実施している場合には、25-①から27についてもお答えください。

- a 実施している
- b 実施していない

なお、ピア・サポートについて、今後実施したいと思っておりますか。該当する記号を記入してください。

- y 実施したい
- z 考えていない

25-① ピア・サポートとしての具体的な活動を、下記の例にならって記入してください。また、資料があれば併せて添付していただくと幸いです。

支援内容：

- a 学習サポート
- b 履修相談
- c 学生生活上の支援
- d 学生コミュニティの形成
- e その他（ ）

支援内容 (該当する項目すべて○)					名称(記入)	詳細(記入)				
a	b	c	d	e その他 (記入)	名称があれば記入 してください。	設置年	報酬	研修 時期	研修担当 部署	目的
		○			生活サポーター	2006	無給	事前	学生課	
			○		オリエンテーションメンバー	2008	無給	事前	学生課	
○	○				スチューデントアシスタント	2005	有給	事前 事中 事後	教務部	

26 ピア・サポートを実施した結果はいかがですか。下表①～⑨について、該当する記号をa～dから1つ選んで記入してください。

(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. 全くそうは思わない)

実施した結果	a～dから該当する記号を記入
① 学生の能動的態度やコミュニケーション能力が高まった	
② 自律的な学生が増えた	
③ 学内の一体感や学生の協調性が育成された	
④ 正課の授業の成果にも良い影響が出ている	
⑤ 学習態度や基本的マナーが良くなった	
⑥ 就職にも良い効果が期待できそう	
⑦ トラブルや近隣住民からの苦情が少なくなった	

⑧ 学生に対する教員の認識に変化が出てきた	
⑨ やる気のある職員が増えた	

- 27 ピア・サポートが抱える課題や問題点について、どのようにお考えですか。下表①～⑩について、該当する記号をa～dから1つ選んで記入してください。  
(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. 全くそうは思わない)

課題や問題点	a～dから該当する記号を記入
① 参加が一部の学生にとどまり、広がらない	
② 期待していたほどの効果が現れてこない	
③ トラブルや事故が心配である	
④ 教員の理解や協力が得られない	
⑤ 学生間の関係がうまくいかない	
⑥ 担当の教職員の負担が重い	
⑦ 正課の学業がおろそかになりがちである	
⑧ 実施・支援体制が弱い	
⑨ 財政支援が不十分である	
⑩ 自校の教育全体の中での位置づけがはっきりしない	

- 28 学生リーダーシップ養成について貴学(校)での取組状況についてご回答ください。あなたの学校では学生のリーダーシップ養成を実施していますか。記号を記入してください。実施している場合には、28-①～④についてもお答えください。

- a 実施している  
b 実施していない

28-① 実際に取り組んでいる内容について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 体系的なプログラムを有している  
b リーダーシップに関連する授業を実施している  
c 課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している(宿泊型)  
d 年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している  
e 1日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している  
f その他( )

28-② 学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関わる教職員の数を記入してください。

- 教員(常勤本務) [ ] 名  
教員(常勤兼務) [ ] 名  
教員(非常勤)<sup>(※)</sup> [ ] 名 ※パートタイムの教員  
職員(常勤) [ ] 名  
職員(非常勤) [ ] 名  
その他( ) [ ] 名

28-③ プログラムの運営・指導に関わる教職員に対して、研修などは行っていますか。記号を記入してください。

- a 行っている
- b 行っていない

28-④ プログラムの成果評価を行っていますか。記号を記入してください。

- a 行っている
- b 行っていない



- 3 1** 貴学（校）の学生支援を進めるにあたって、事務系職員はどのような役割を担っていますか。下表の①～⑧について、該当する記号を a～e から 1 つ選んで記入してください。  
 (a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない e. わからない)

事務系職員の役割	a～e から該当する記号を記入
① 事務の円滑な処理	
② 学生支援事業の企画・立案	
③ 学生支援事業の実施（主担当として）	
④ 評価等、事後処理のマネジメント	
⑤ 学生からのニーズの吸い上げ	
⑥ 学生への直接的な対応や指導	
⑦ 学生支援を担当する教員へのサポート	
⑧ その他（ ）	

- 3 2** 貴学（校）の学生支援を進めるにあたって、事務系職員にどのような役割を期待していますか。下表の①～⑧について、該当する記号を a～e から 1 つ選んで記入してください。  
 (a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない e. わからない)

事務系職員への期待	a～e から該当する記号を記入
① 事務の円滑な処理	
② 学生支援事業の企画・立案	
③ 学生支援事業の実施（主担当として）	
④ 評価等、事後処理のマネジメント	
⑤ 学生からのニーズの吸い上げ	
⑥ 学生への直接的な対応や指導	
⑦ 学生支援を担当する教員へのサポート	
⑧ その他（ ）	

- 3 3** 学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について該当する項目を 1 つ選んで記号を記入してください。  
 a 総じてうまくいっている  
 b うまくいっているところと、うまくいっていないところがある  
 c 総じてうまくいっていない

34 貴学（校）の学生支援についてどのようにお考えですか。下表の①～⑧について、該当する記号をa～eから1つ選んで記入してください。

(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない  
e. わからない)

	a～eから該当する 記号を記入
① 大学生生活の基盤を保障している	
② 正課の学習に好影響を与えている	
③ 学生の人間的成長に貢献している	
④ 大学全体の活力を高めている	
⑤ 大学経営の観点からも必要なものとなっている	
⑥ 教職員に対する研修は、必要である。	
⑦ 教職員の負担は、さほど大きくはない	
⑧ 今後、学生支援により一層力を入れていきたい	

御協力ありがとうございました。

## 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー

### ■外部有識者（◎：リーダー）

沖 清豪（早稲田大学 文学学術院 教授）

小貫 有紀子（九州大学 教育改革企画支援室 特任助教）

◎川島 啓二（国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官）

串本 剛（東北大学 高等教育開発推進センター 講師）

小島 佐恵子（北里大学 高等教育開発センター 講師）

田中 岳（九州大学 教育改革企画支援室 准教授）

秦 敬治（愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室副室長（准教授））

望月 由起（お茶の水女子大学 学生支援センター 准教授）

※氏名 50 音順

### ■日本学生支援機構

藤江 陽子（政策企画部長）

平野 俊彦（学生生活部長）

### ■事務局

金井 けい子（学生生活部次長）

井上 祐行（学生生活部 学生生活計画課長）

神田 佳和（学生生活部 学生支援事業課長）

荒木 昌美（学生生活部 特別支援課長）

平成 23 年 3 月 1 日現在

## 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームの設置について

平成 21 年 10 月 19 日

理 事 決 裁

### 1. 趣旨・目的

平成 20 年 7 月に閣議決定された「教育振興基本計画」では「この 5 年間で高等教育の転換と革新に向けた始動期間と位置づけ、中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得る」とし、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問「中長期的な大学教育の在り方について」がなされた。諮問内容のひとつとして、社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について取り上げられ、現在、大学教育の質の保証の観点から学生支援・学習環境整備の検討がされている。

一方、ユニバーサル段階を迎えた高等教育の中で、大学等においていかに学生支援に取り組むのか、あるいは学生支援の取組により、いかに学生生活に教育的インパクトを与えるのか、学生支援をどう位置づけるのかますます重要性を帯びてきている。

現況下、機構が学生支援を先導するナショナルセンターとして、各大学等で実施している学生支援策の取組状況を的確に把握し、大学等が必要な情報を提供していくことは機構の使命そのものであり、正に大学等による学生支援の取組の充実が求められている時代のニーズに叶うものである。

大学等の学生支援の質の向上を図ることを目的として、大学等の学生支援の取組状況を調査・把握し、その分析結果を大学等に対して適切に情報発信するためには、横断的に学生支援を俯瞰することができる外部有識者（専門家）の知見が必要であり、これらの調査事項の検討・実施・分析・取りまとめを行うために、ここに新たに外部有識者（専門家）を中心とするプロジェクトチームを立ち上げるものとする。

### 2. プロジェクトチームにおける検討内容

- (1) 大学等における学生支援取組状況調査に関する研究
- (2) その他

### 3. 実施方法

外部有識者（専門家）を中心とするプロジェクトチーム主導により調査研究を行う。

### 4. プロジェクトチームの構成

別紙「大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー」のとおり

### 5. 庶務

上記に関する庶務は、学生生活部学生生活計画課において行う。



## 学生支援の現代的展開

ー平成22年度学生支援取組状況調査よりー

大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム報告書

---

---

発行年月 平成23年3月

編集発行 独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部学生生活計画課

〒135-8503 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6047

URL <http://www.jasso.go.jp/>

---

---

